

(一般事務 B 週 29 時間勤務)

埼玉県保健医療部国保医療課 会計年度任用職員募集要項 (一般事務 B_週29時間勤務)

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

1 職務内容

- (1) 国民健康保険の事業状況に関する統計調査及び年報等の取りまとめ事務(市町村等への照会・確認、書類審査、パソコンによる集計処理、ホームページへの掲載等)に関する事。
- (2) 市町村及び県民等からの電話対応に関する事。
- (3) その他、国保医療課国保企画担当が所管する国民健康保険の資格・給付等に係る事務に関する事。

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

パソコン(ワード・エクセル)の操作、電話や電子メールでの業務対応ができる人。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2) 勤務日数・勤務時間

原則週5日・週29時間

週4日 午前9時～午後3時45分(5時間45分)

週1日 午前9時～午後4時(6時間)

※休憩時間：正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4) 休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5) 報酬

月額：165,700円～196,500円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 諸手当

期末手当：報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7) 交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(8) 社会保険

健康保険(地方職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9) 勤務地

埼玉県保健医療部国保医療課内

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 衛生会館3階

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件の変更や採用されない場合があります。

(一般事務 B 週 29 時間勤務)

6 応募について

- (1) 応募は、令和8年2月16日(月曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書(第1号様式)に写真を貼り必要事項を記入の上、身上書(第2号様式)及び職務経歴書(様式任意)とともに提出してください。
- (2) 提出は、郵送又は持参してください。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員(一般事務 B_週29時間勤務)応募」と朱書きし、裏面に応募者の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 書類を持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後 1 時から午後 5時15分までです。
- (6) 第2志望として、当課で募集する会計年度任用職員「一般事務 A 週23時間15分勤務」に志望する場合は、履歴書(第1号様式)の右上のチェック欄に□をつけてください。
第2志望用の応募書類は不要です。
(「一般事務 A 週23時間15分勤務」の募集要項は国保医療課のホームページに掲載しています。)

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

結果は、第二次審査の対象者に2月18日までに電話で連絡します。

(2) 第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県保健医療部国保医療課(衛生会館3階)で令和8年2月19日(木曜日)または2月20日(金曜日)のいずれかに実施する予定です。日時については、2月18日までに対象者に連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

(3) 最終合格

令和8年2月27日までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

(採用の方には電話で、それ以外の方には郵便で連絡(2月27日までに発送)します。)

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 衛生会館3階

担 当: 保健医療部 国保医療課 総務・保険医療担当

電 話: 048-830-3350